

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年6月8日（月）

2 発生日

令和8年5月12日（火）ころから令和8年5月22日（金）ころまでの間

3 被害品

現金合計1,200万円

4 被害者

和歌山県日高郡印南町内在住 60代 男性

5 状況

令和8年5月12日、被害者方の固定電話に電話があり、東京の郵便局員を名乗る男性から、「あなた宛の高級な服や通帳が入った荷物が届いているが取りに来ていません。また通帳には300万円が入っており、詐欺かもしれないので、警視庁にこのまま繋ぎます。」と言われました。

警視庁の特別詐欺犯罪係の工藤を名乗る男性と電話を替わると、「あなたは詐欺の片棒を担がされているかもしれないので、東京まで来てもらって調書を取らせて欲しい。」と言われましたが、被害者が東京まで行けないことを伝えると、工藤から電話で調書は可能だと言われ、その流れで名前や住所、電話番号、持っている口座の金融機関名や口座残高を伝えました。

被害者は工藤から、被害者が利用している金融機関に怪しい人物が3人いるので、捕まえるために口座からお金を下ろし、そのお金を一端警察に預けて欲しいと捜査協力を求められました。

被害者が捜査に協力することを伝えると、工藤とはSNSでやり取りするようになり、途中、工藤の上司のタナカ、検事の木村ともSNSで話をしました。

被害者は、工藤から指示され、金融機関から3回に分けて現金を出金し、5月16日に100万円、5月20日に300万円、5月22日に800万円をそれぞれ自宅の敷地内に置いておくと、総額1,200万円の現金が回収されました。

その後、工藤と連絡がつかなくなり、被害者は詐欺被害に遭ったことに気がつき、当署に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんなとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。